

平成 18 年 8 月 15 日

秋田県弓道連盟
各弓道会長様
各 I D 担当様

秋田県弓道連盟
会長 渡辺鉄哉

各弓道会の I D 名簿整備について (お願い)

常日頃、I D 名簿についてはご協力を頂き、厚くお礼を申し上げます、
さて、恒例の全弓連弓道人口調査が、7 月末の現在数で報告したところ
後日『弓道誌』に発表されます。

ところで、県連の各弓道会の I D 名簿に、次のような問題がありました。

1. 苗字の誤入力、変換違い。(齊藤の斉、齋、齋など 伊藤、伊東など)
2. 生年月日の誤入力。西紀入力のため間違いやすい。年齢が違った値になります。再確認願います。
3. 住所は市町村合併後の新表記 (〒番号も)に更新してください。
4. 現在登載の称号、段級位の取得年月日・合格会場の未入力のないように。
平成 16 年以前の県内受審で取得年月日・受審道場の不明については、
県連伊藤理事長に伺ってください。17 年以降は神部副会長に確認してください。

中央審査、学生特別審査は全弓連に聞いてください。県外の場合は、
受審した県の理事長に伺ってください。

5. 退会者が再入会するときは (休会者も同じ)、退会時の I D による復帰手続きが必要です。手続きを忘れると、公的大会の出場に抵触する場合があります。気をつけてください。

I D 名簿は、会員がその弓道会に正しく所属していることを証明する文書です。そこで、会員個人の申告通り I D 名簿に記入されておるかどう
か、会員が先ず確認する義務があります。間違いがある場合、本人と各弓道
会長 (承認のため) 及び各弓道会の I D 担当との話合いのうえ更新します。

各弓道会では、名簿貼付などで会員の校閲を通して名簿の正確維持に努
めてください。

以上